

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様と価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援を進めます。

【個別項目】

（1）業務効率化の実践

サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を実践します。

（2）地域と地球環境への配慮

地域と地球環境に配慮した企業であるための取り組みを実践する。SDG s の取り組み、脱炭素社会の実現に真剣に取り組めます。

（3）健康経営の実践・支援

自社の健康経営の実践や周知啓発に努めます。特に地域企業の健康経営推進に向けて、健康経営に係る情報提供、健康増進施策の共同実施など取引先企業と共に、企業の成長と従業員の健康保持・増進を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。

取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。下請以外の代金を手形で支払う場合には、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

上記に記載以外の各種取り組みや活動についても、企業理念である、「一人一人の「幸せ」の実現」と、「笑顔」を「ありがとう」で創る人の輪を大切にする職場づくりに取り組むことを宣言します。

2023 年 10 月 1 日
トヨタカローラ札幌株式会社
代表取締役社長 田中 浩至